

保険税水準の統一【群馬県の取組】

令和6年度第1回国保運営協議会

資料1－3 令和7年2月10日

基本的な考え方

被保険者の保険税負担が急増するといった激変が生じないように、**段階的に統一を進める。**

R6～R8	R9～R14	R15（目標）
【第1段階】 納付金ベースの統一 小規模保険者の運営リスク解消	【第2段階】 準統一 完全統一に向けた移行期間	【最終的な到達点】 完全統一 同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険税負担 = 被保険者間の公平性確保
医療費水準の多寡を反映しない納付金算定		
出産育児一時金・葬祭費の統一		
公費の県単位化（激変緩和あり）	公費の県単位化（激変緩和なし）	
収納率向上取組推進期間の設定	収納率の納付金反映の仕組みの導入（取組の達成状況等を踏まえ、R9導入を再協議）	
	保険税算定方式を3方式に統一	